

豪雨災害支援金(一般寄附金)の納付状況について

平成30年7月17日 豪雨災害支援金の受付開始
 平成30年7月18日 豪雨災害支援金についてホームページに掲載

豪雨災害支援金(一般寄附金)の申込及び納付状況については、次のとおりです。

平成30年7月22日 現在

(単位：件, 円)

区 分	申 込 状 況		納 付 状 況	
	件 数	金 額	件 数	金 額
団 体 (企業等)	31	35,113,014	14	8,669,412
個 人	32	20,198,000	5	3,320,000
合 計	63	55,311,014	19	11,989,412

り災証明申請書受付・発行件数(応急対策班【被災者再建担当】) 7月22日 20時現在

月日	曜日	申請書受付件数																	合計	証明書発行件数	
		種別	本庁	吉浦	警固屋	阿賀	広	仁方	宮原	天志	昭和	郷原	下蒲刈	川尻	音戸	倉橋	蒲刈	安浦			豊浜
7月17日火 までの累計	証明	169	45	26	92	114	21	13	250	130	14	7	83	62	61	20	559	4	11	1,681	73
	届出	35	8	0	4	22	2	1	51	15	2	1	11	15	1	0	246	2	1	417	294
	計	204	53	26	96	136	23	14	301	145	16	8	94	77	62	20	805	6	12	2,098	367
7月18日水	証明	28	7	2	18	18	1	1	28	13	8	0	14	16	5	1	39	3	0	202	120
	届出	8	2	2	1	14	1	1	30	2	4	1	0	2	0	0	34	0	0	102	122
	計	36	9	4	19	32	2	2	58	15	12	1	14	18	5	1	73	3	0	304	242
7月19日木	証明	29	3	2	7	5	1	0	0	9	2	0	2	7	8	0	23	2	0	100	70
	届出	9	1	1	0	8	3	1	0	2	0	0	1	3	23	0	23	0	0	75	102
	計	38	4	3	7	13	4	1	0	11	2	0	3	10	31	0	46	2	0	175	172
7月20日金	証明	12	2	4	6	12	1	1	33	0	1	0	9	3	5	1	15	1	0	106	66
	届出	4	1	1	2	5	0	1	36	2	0	0	5	0	3	0	27	0	0	87	75
	計	16	3	5	8	17	1	2	69	2	1	0	14	3	8	1	42	1	0	193	141
7月21日土	証明	5	0	2	3	9	1	2	0	3	0	1	2	8	11	1	22	0	1	71	147
	届出	2	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	15	0	0	23	88
	計	7	0	3	3	10	1	2	0	3	1	1	2	8	14	1	37	0	1	94	235
7月22日日	証明	3	1	0	0	1	0	0	23	3	0	2	1	5	3	1	11	0	0	54	170
	届出	2	0	0	0	1	0	0	27	4	0	0	0	1	2	0	26	0	0	63	23
	計	5	1	0	0	2	0	0	50	7	0	2	1	6	5	1	37	0	0	117	193
7月23日月	証明																			0	
	届出																			0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月24日火	証明																			0	
	届出																			0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	証明	246	58	36	126	159	25	17	334	158	25	10	111	101	93	24	669	10	12	2,214	646
	届出	60	12	5	7	51	6	4	144	25	7	2	17	21	32	0	371	2	1	767	704
	計	306	70	41	133	210	31	21	478	183	32	12	128	122	125	24	1,040	12	13	2,981	1,350

(※)証明:「り災証明書の交付申請 7月11日受付開始, 7月17日発行開始
届出:「り災届出証明書」の交付申請 7月14日受付開始, 7月17日発行開始

以災証明書申請現地調査について

1 現地調査完了件数(7月22日 18時現在)

以災状況	本庁	吉浦	磐固屋	阿賀	広	仁方	宮原	天志	昭和	郷原	下蒲刈	川尻	菅戸	倉橋	蒲刈	安浦	豊浜	豊	合計
全壊	7	8		5	2		1	28	3			1	3	2	3	18	1		82
大規模半壊	1	1		1	2			15					1			16			37
半壊	10	10	1	7	12	3	2	75	12			5	9	8	1	185			340
一部損壊	13	5	3	11	26			73	28	3		37	8	7	3	161			378
床上浸水																			0
床下浸水	4	9		33	29	4	1	27	23	1		17	8	10	3	37			206
その他				2		1			1					4					8
小計	35	33	4	59	71	8	4	218	67	4	0	60	29	31	10	417	1	0	1,051
崩壊	3			2	1		1	1	6	1			1	1	1	1			18
陥没					1		1		2				1			4			9
埋没									1		1								2
流出				1	1		1							2		1			6
その他	1	1							5			2	3	1		1	1		15
小計	4	1	0	3	3	0	2	1	14	1	1	2	5	4	1	7	1	0	50
その他		6						2	4				1			1			14
合計	39	40	4	62	74	8	6	221	85	5	1	62	35	35	11	425	2	0	1,115

2 調査体制等

日 時	業 務	班数	人 員		備 考
			市	派遣応援	
7月23日(月)	被害調査(現地)	17	29	22	51
	被害調査(写真)	1	3		3
	申請書受付・整理	1	5		5
	情報入力	1	5		5
	調査準備	1	10		10
7月27日(金)	証明書作成・交付	1	4		4
	合計	22	56	22	78

○派遣応援(22名)
 多賀城市 2名, 島根県 4名, 山口県 2名
 防府市・下関市 2名, 宇部市・美祢市 2名
 琴浦町・鳥取県 2名
 川根本町 1名, 伊豆市 1名, 掛川市 1名
 清水町 1名, 森町 1名, 磐田市 1名
 舞鶴市 2名

平成30年7月豪雨災害による市税の申告・納付等の期限の延長について

国税においては、平成30年7月19日に期限延長及び地域指定の告示がされました。

呉市では、広島県からの国税の措置に準じ県内全市町一律の対応を求める要請に呼応し、以下の指定地域に住所や主たる事務所等のある納税者・特別徴収義務者について、市税の申告・納付等に関する期限を延長しました。

1 対象となる納税者・特別徴収義務者及び対象となる市税

以下の指定地域に住所や主たる事務所等のある方（法人を含む。）

都道府県	指定地域	対象となる市税
広島県	広島市安芸区、呉市、竹原市、三原市、尾道市、東広島市、江田島市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町	市税全て
岡山県	岡山市北区、岡山市東区、倉敷市真備町、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、小田郡矢掛町	固定資産税及び都市計画税
山口県	岩国市周東町	
愛媛県	宇和島市、大洲市、西予市	

2 延長される期限

延長される期限は、平成30年7月5日以降に到来する市税の申告、申請、請求その他書類の提出が必要なものの提出期限と、市税の納付又は納入の期限であり、対象者は申請の手続を行うことなく自動的に延長されます。

なお、申告・納付等の期限をいつまで延長するかについては、今後、被災者の状況に十分配慮して検討し、決定した場合には速やかにお知らせします。

3 口座振替利用者への対応

この延長に伴い、個人住民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税を口座振替により納付している方については、これらの税金が口座から引き落とされる日も延期されます。新たな口座振替日を決定したときは、お知らせする予定です。

平成30年7月23日
市民税課 (Tel. 25-3192)

7月23日（月） 報告

【公共交通】

○中国ジェイアールバス

17日から賀茂医療センター口～呉駅間を東広島呉自動車道経由で運行し、阿賀IC出口から先小倉交差点を右折して呉駅に向かっていたが、23日からは北大新開経由で広駅に向かい、広駅から呉駅へ運行するよう変更。

これにより広駅～呉駅間のバスの増便を図り、郷原、黒瀬地区等から広地区への通勤通学手段を確保。

【住宅】

○みなし仮設住宅（民間賃貸）受付件数

H30.7.20（金）～7.22（日） 市内6カ所で窓口開設

	受付票受理件数
市役所1階	24
吉浦市民センター	5
天応市民センター	46
広市民センター	11
昭和市民センター	8
安浦市民センター	56
合計	150

引き続き、住宅政策課及び広島県宅地建物取引業協会呉支部等において、受け付けています。

○呉市における応急仮設住宅の建設場所及び戸数等の決定について

応急仮設住宅の建設について、広島県に正式要請を行っていましたが、このたび、建設場所及び建設戸数について決定されました。

なお、今後、広島県が、関係機関と具体的な協議を行い、8月末の完成を目指し、着工いたします。

1 概要

団地名（仮称）	所在地	戸数
天応大浜応急仮設団地	呉市天応大浜三丁目地内	約40戸※
安登公園応急仮設団地	呉市安浦町安登西六丁目3番地	約40戸※
合計		約80戸※

※最終詳細設計における配置計画により、建設戸数は決定

陸上自衛隊の連絡事項

- 活動状況
行方不明者救出活動：天応西条2丁目において活動中
給水：市内における給水計2カ所にて活動中
入浴：16時～23時の間、ポ-ヒ-パークにおいてお風呂を開設
物資輸送：5カ所に生活衛生品及び防災用品（ブルーシート等）を配送
施設活動：安浦地区（野呂川、中切川）における活動準備中（現地偵察、
自治体との調整等）
生活道路等の危険物の除去作業：天応、かるが浜において作業中
防疫活動：安浦地区、音戸地区及び倉橋地区において実施中

- 明日以降の陸上自衛隊の活動予定
上記活動を引き続き実施